

分野別の目指すまちの姿検討資料 (説明用)

【産業・観光分野】

■ 1.市を取り巻く環境変化

- 国は、令和3年11月19日、①新型コロナウイルス感染症の拡大防止、②「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え、③未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動、④防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保—の4本の柱で構成される『コロナ克服・新時代開拓のための経済対策』を閣議決定。
- 令和4年6月7日、「経済財政運営と改革の基本方針2022」(骨太の方針)とともに、新しい資本主義の基本的な考え方と、それに基づく具体策をまとめた「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」を閣議決定。新しい資本主義を実現する上での考え方として、①分配の目詰まりを解消し、更なる成長を実現、②技術革新に併せた官民連携で成長力を確保、③民間も公的役割を担う社会を実現—を挙げ、新しい資本主義に向けた計画的な重点投資として、①人への投資と分配、②科学技術・イノベーションへの重点的投資、③スタートアップの起業加速及びオープンイノベーションの推進、④GX(グリーン・トランスフォーメーション)及びDX(デジタル・トランスフォーメーション)への投資を掲げた。

■ 1.市を取り巻く環境変化

- 東京都は平成24年3月に「東京都産業振興基本戦略(2011-2020)」を改定。①新しい成長機会を取り込む【成長機会】、②経営基盤を強化する【経営基盤】、③産業の集積を維持・発展させる【産業集積】、④都民生活・地域社会のニーズに対応した事業を活性化する【地域産業】、⑤産業を牽引し、支える人材を確保・育成する【産業人材】の5つの戦略のもとで、グローバル化の進展や人口減少・高齢化などの変化によって生じる脅威を克服するとともに、こうした変化を産業の成長機会と捉え、東京の強みを生かしながら、中長期視点に立った施策を展開している。
- また、平成31年1月に、中小企業振興を総合的かつ計画的に進めるため「東京都中小企業振興ビジョン 未来の東京を創るV戦略」を策定。「経営マネジメントの強化」「中小企業の成長戦略の推進」「起業エコシステムの創出」「活力ある地域経済に向けた基盤整備」「人材力の強化と働き方改革の推進」の5つの戦略のもと、様々な施策を進めている。
- 東京都は、令和4年2月に、観光産業を再び成長軌道に乗せ、世界最高の「PRIME観光都市・東京」を実現するため、「PRIME観光都市・東京 東京都観光産業振興実行プラン ～観光産業の復活と持続的な成長に向けて～」を策定。あらゆる旅行者が快適に滞在できる受入環境の整備などを施策とする「観光産業の活性化」、デジタル技術を活用した観光の推進などを施策とする「社会変化等に対応した『新しい観光』の浸透」、地域・住民に寄り添った観光地域経営などを施策とする「持続可能な観光の推進」の3つの戦略を打ち出している。

1.市を取り巻く環境変化

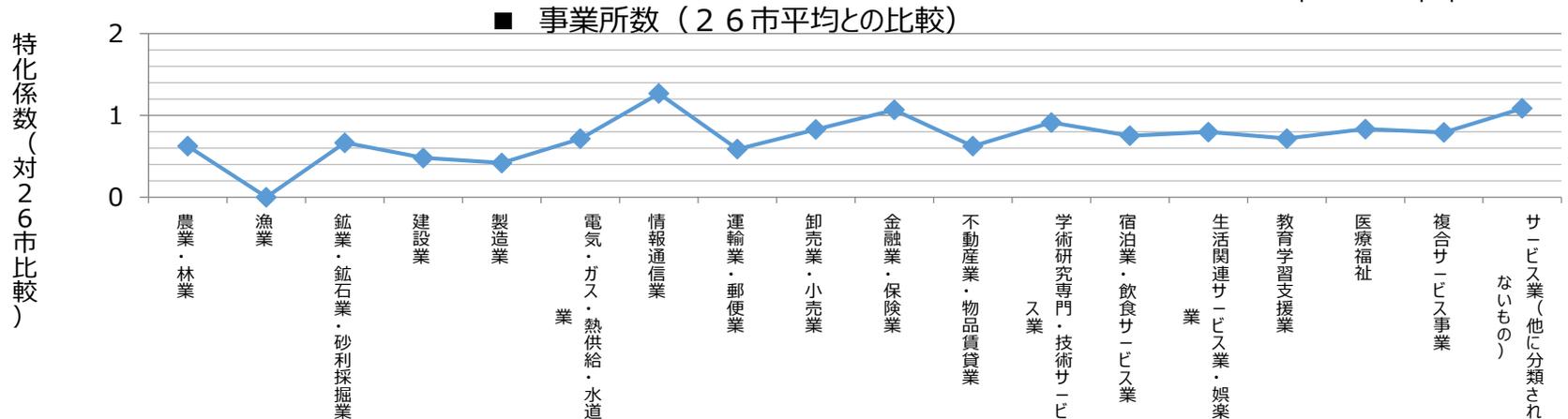
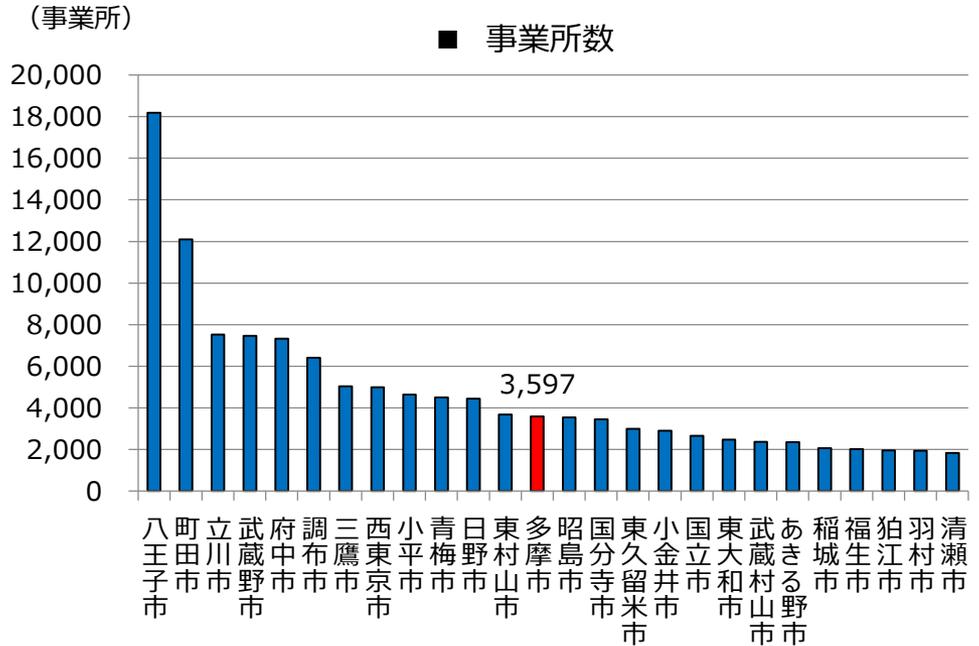
- **都市農業**に関しては、平成27年、都市農業の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として**都市農業振興基本法**を制定。同法では、①都市農業の多様な機能の適切かつ十分な発揮と都市農地の有効な活用及び適正な保全が図られるべきこと、②良好な市街地形成における農との共存に資するよう都市農業の振興が図られるべきこと、③国民の理解の下に施策の推進が図られるべきこと—を明らかにしている。
- 平成29年に**生産緑地法**を改正し、生産緑地は、都市計画決定から30年が経過する日以後、都市計画上、不安定な状態に置かれることなどを踏まえ、「**特定生産緑地制度**」を創設。さらに、平成30年9月には、都市農地の貸借の円滑化のための措置を講ずることにより、都市農地の有効な活用を図り、もって都市農業の健全な発展に寄与するとともに、都市農業の有する機能の発揮を通じて都市住民の生活の向上に資することを目的とする「**都市農地の貸借の円滑化に関する法律**」が施行された。
- 東京都は、平成29年5月に、平成29年度から概ね10年後を見据えた、都が目指す農業振興の方向と今後の施策展開を示す**東京農業振興プラン**を策定。東京農業が抱える課題に対応していくため、①担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開、②農地保全と多面的機能の発揮、③持続可能な農業生産と地産地消の推進、④地域の特色を活かした農業の推進—の4つの視点を中心に、新たな農業振興施策を展開していくとした。

2.市の現状と取り組み状況

○多摩市の事業所数①

平成28年経済センサス-活動調査によると、市内の事業所数は3,597事業所で、多摩地域26市の中では13番目に位置している。26市と比した特化係数(※)でみると本市は情報通信業やサービス業(他に分類されないもの)が盛んであることが伺える。

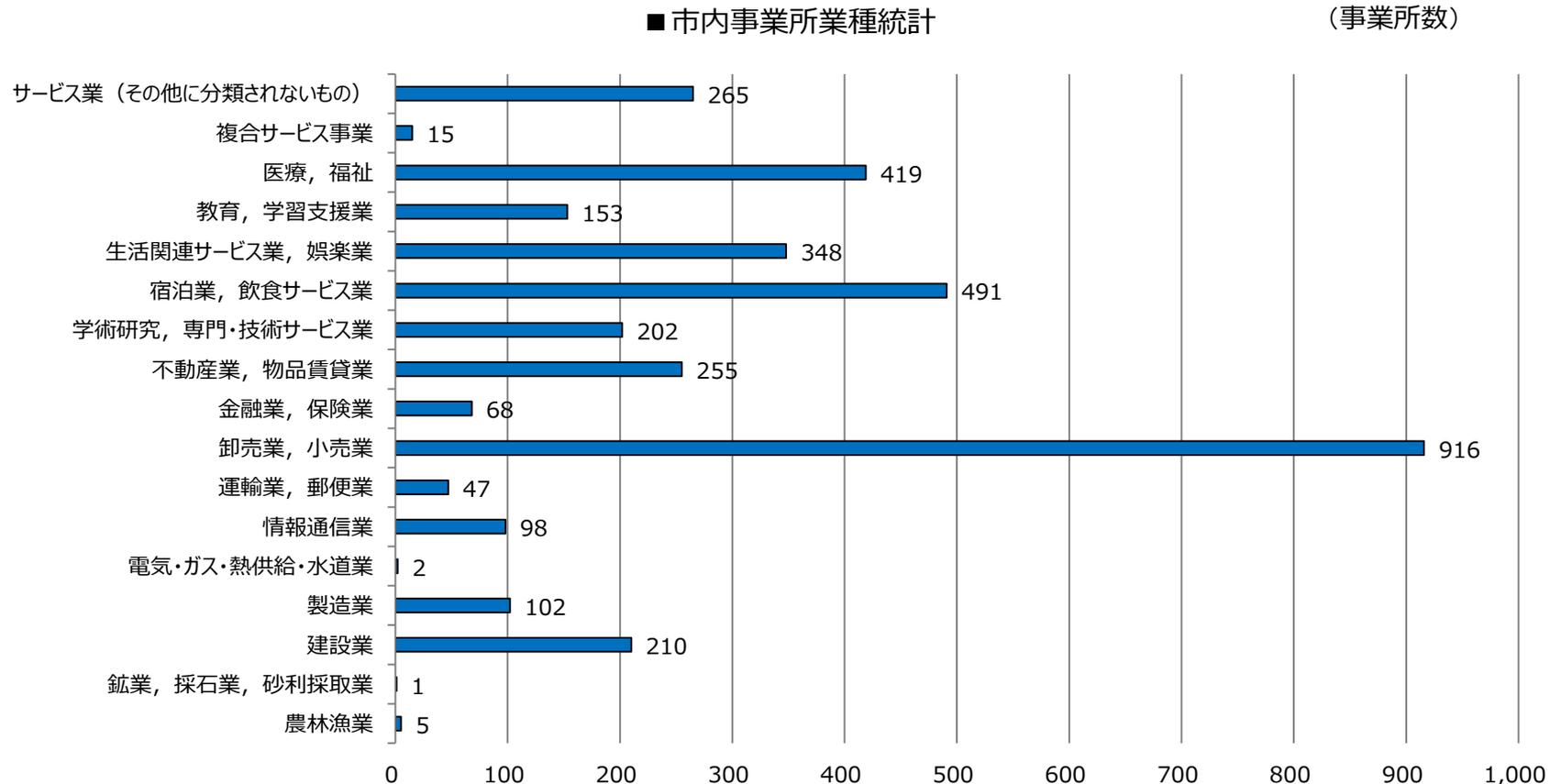
※特化係数:産業の業種構成等につき、ある地域の構成比と、当該地域が含まれる集団の平均構成比とを比較した数値



■ 2.市の現状と取り組み状況

○多摩市の事業所数②

業種別での事業所数をみると、「卸売業、小売業」が916事業所と最も多く、「宿泊業、サービス業」、「医療、福祉」と続いている。

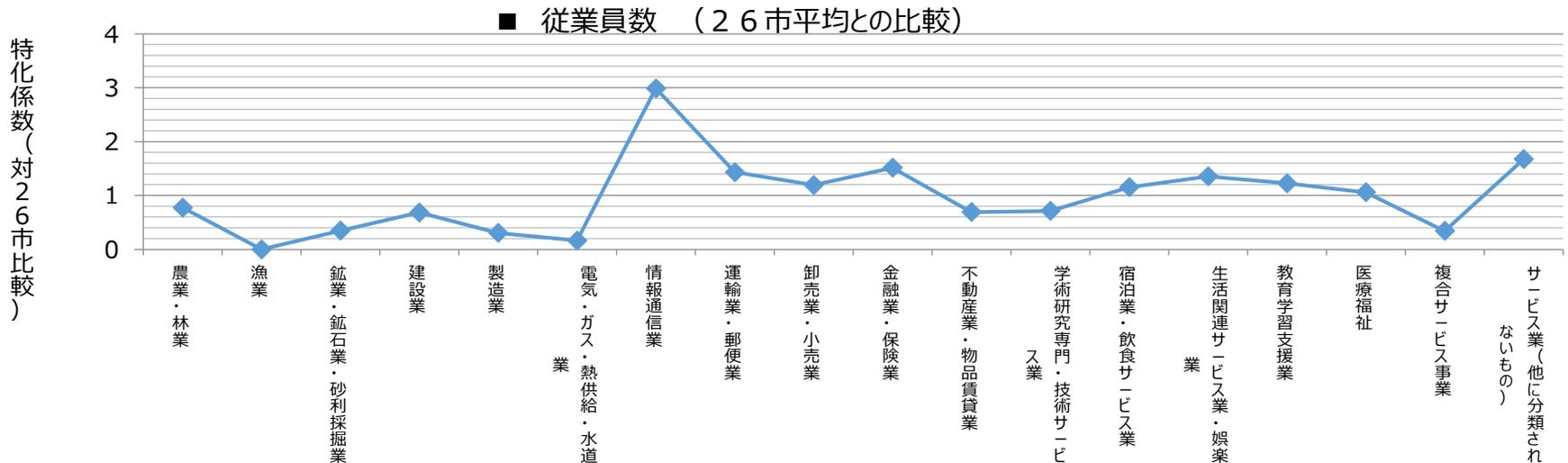
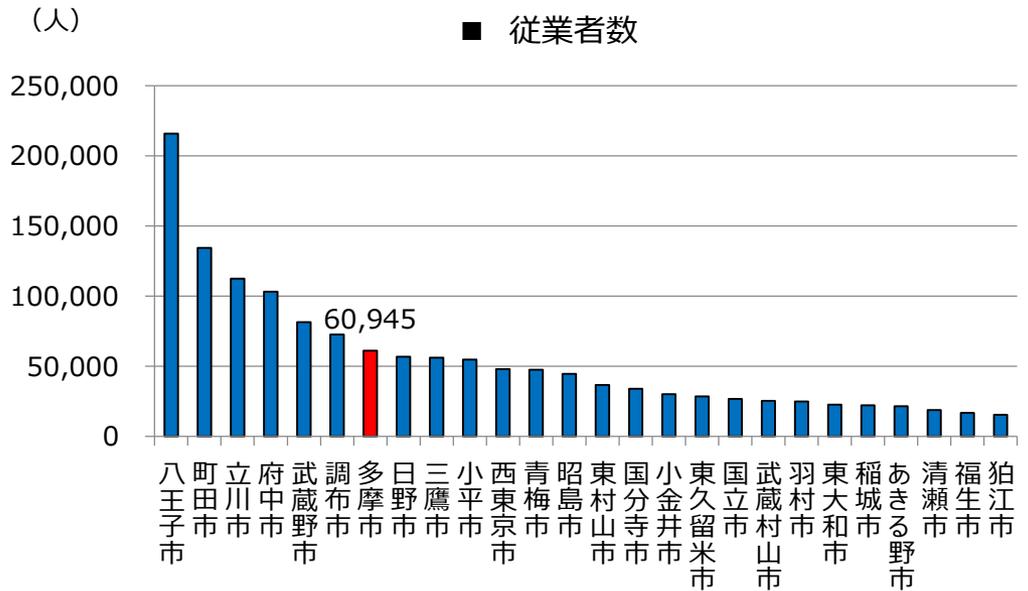


■ 2.市の現状と取り組み状況

○多摩市の従業者数①

同様に平成28年経済センサス-活動調査で従業者数を見ると、市内の従業者数は60,945人。多摩地域26市との比較では、7番目に位置している。

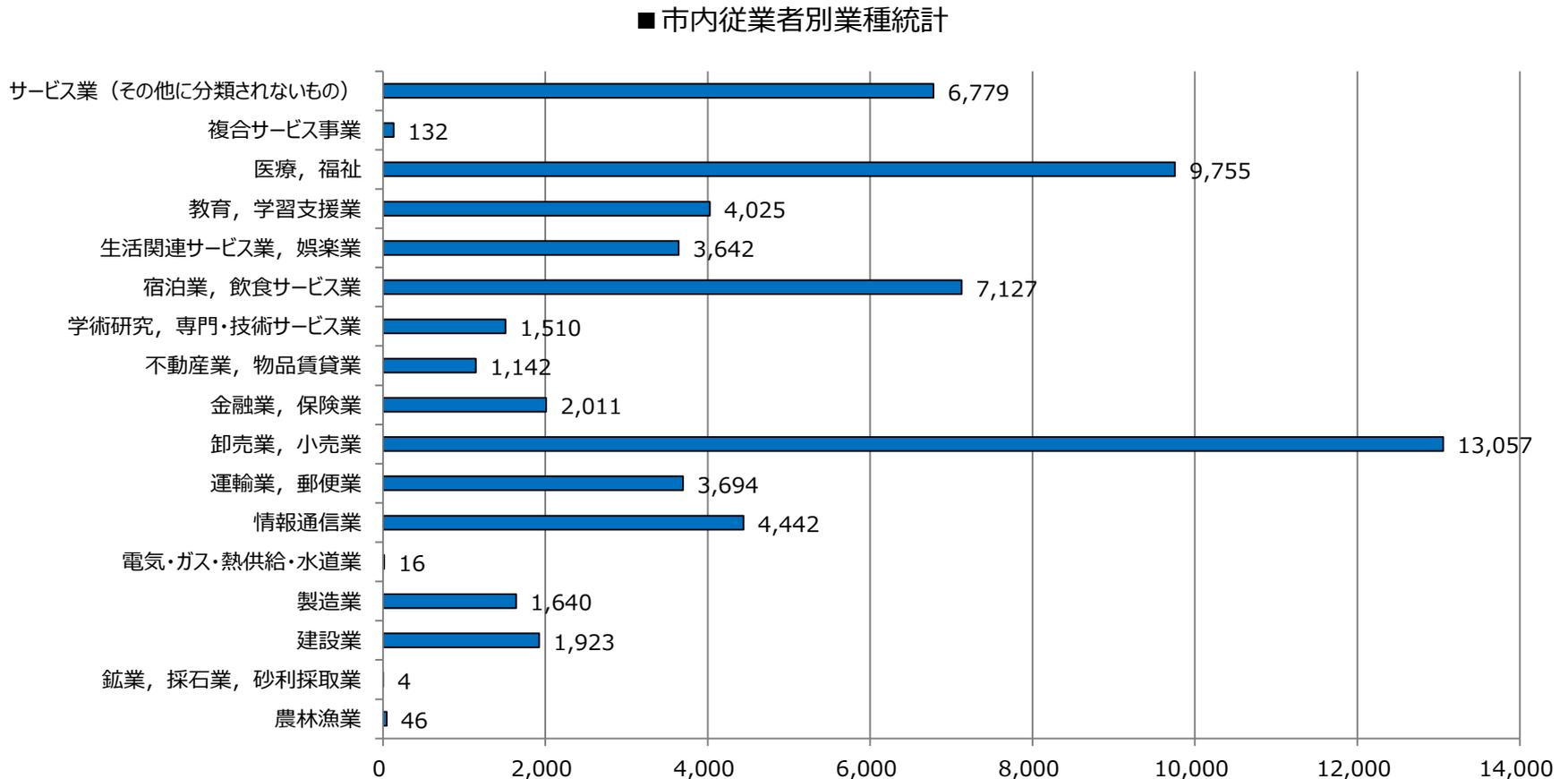
また、特化係数でみると事業所数と同様、情報通信業やサービス業(他に分類されないもの)が盛んであることが伺える。



■ 2.市の現状と取り組み状況

○多摩市の従業者数②

業種別での従業者数をみると、「卸売業、小売業」が13,057人と最も多く、次いで「医療、福祉」が9,755人と続いている。



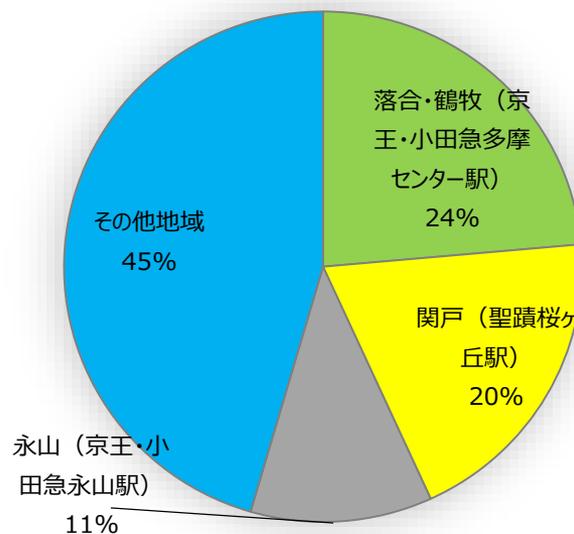
出典：総務省統計局「平成28年経済センサス-活動調査結果」(平成28年6月1日現在) 8

2.市の現状と取り組み状況

○市内地域別事業所数

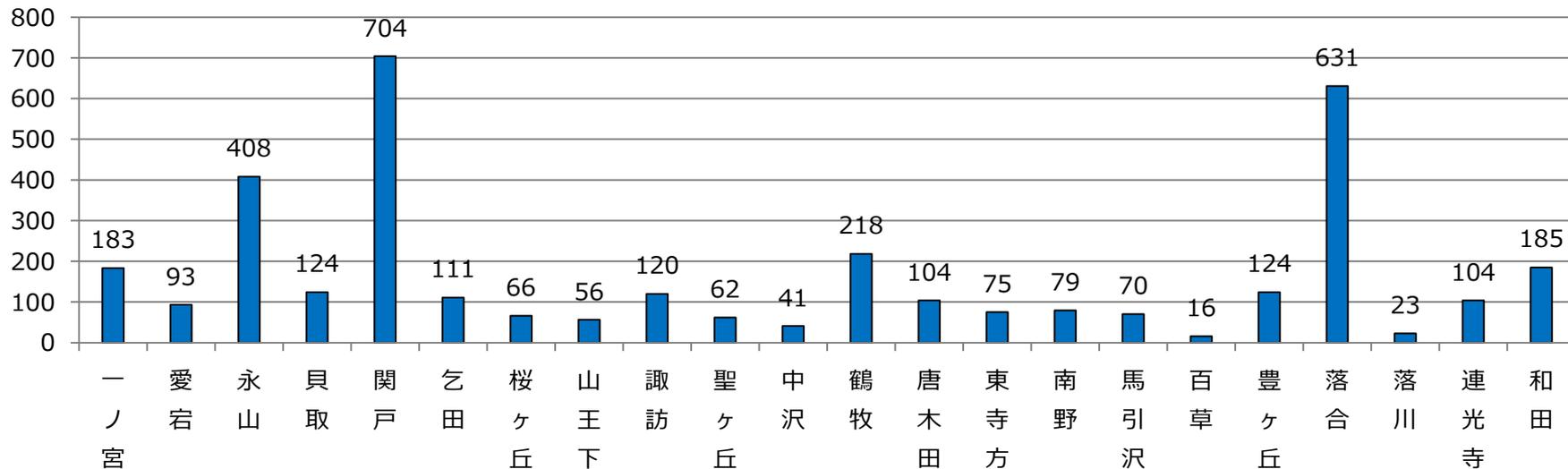
市内の事業所を地域別にみると、関戸地区が704事業所と最も多く、次いで落合地区で631事業所と続いている。

■ 市内地域別事業所数割合



(事業所数)

■ 市内地域別事業所数総計

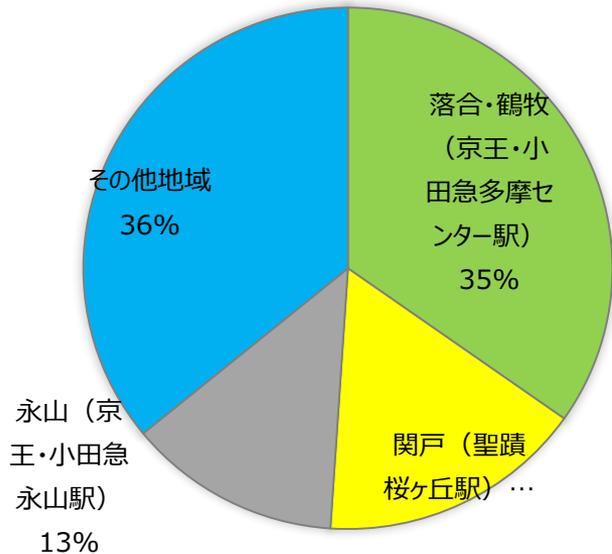


■ 2.市の現状と取り組み状況

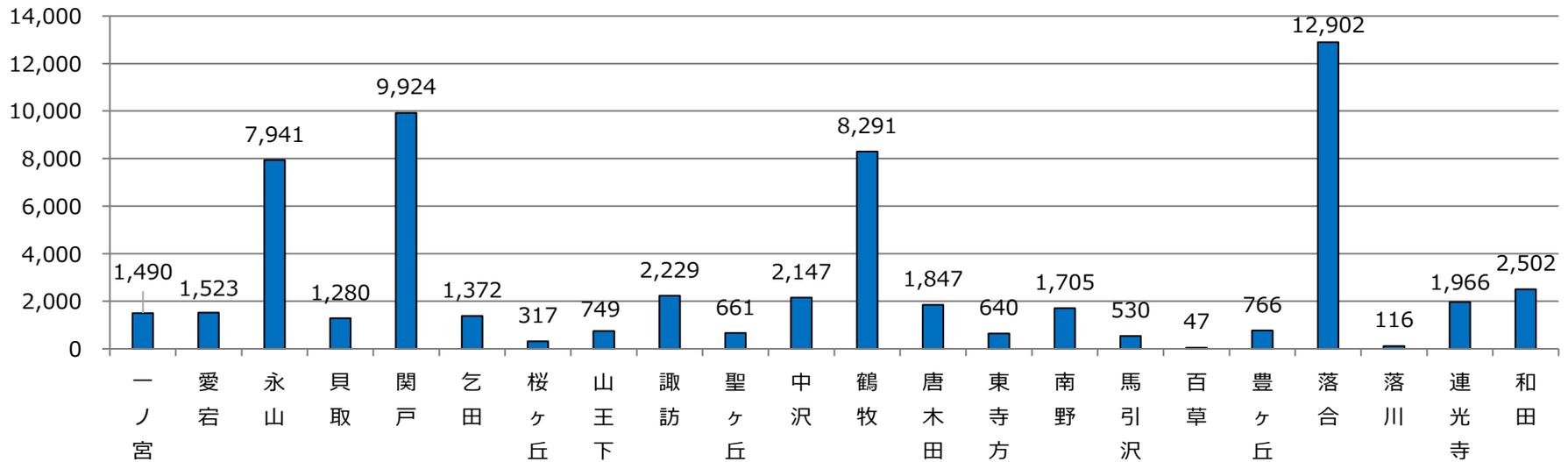
○市内地域別従業者数

市内の従業員数を地域別にみると、従業所では2番目であった落合地区が最も多く、12,902人となっている。次に多いのが関戸地区で9,924人。

■ 市内地域別従業者割合



■ 市内地域別従業者数



■ 2.市の現状と取り組み状況

○中小企業等への支援

中小企業等の経営基盤の安定や円滑な事業承継を進めるため、多摩商工会議所と連携して経営相談・経営指導を実施。また、コロナ禍での事業者支援について、連絡を密にとり、連携して取り組んだ。

さらに、多摩市勤労者市民共済会と連携し、市内勤労者福祉の充実に向けて取り組み、特にコロナ禍では、会員の会費の負担軽減を図った。

民間、行政問わず、DXの取組みが進み、今後加速していくことが想定される中、人材が豊富な大企業と異なり、中小企業の対応の遅れが懸念される。

○商店街振興の推進

市内の商店街等が多摩市内で行うイベント事業、活性化事業等に対し、経費の一部を補助する商店街チャレンジ戦略支援事業補助金を通じた支援に加えて、自治会などとの連携した取組の支援や若手による新たな活性化の取組に対する支援を行ない、商店街への誘客を図った。

○新たなしくみによる産業振興の推進

産学金官連携の「BS多摩プラットフォーム推進協議会」を基盤として、市が認定したビジネス支援施設と連携して、経営塾や創業塾、経営に関するセミナーや相談事業等について実施し、創業者・経営者支援を行った。また、ビジネスキャラバン隊として、令和3年度については市内事業者22社を訪問し、事業所との顔の見える関係作りや実態把握に努めた。

■ 2.市の現状と取り組み状況

○企業誘致の推進

企業誘致については、対象地区の未利用地の減少や市内拠点地区の開発などの情勢に合わせ、「多摩市企業立地促進条例」として条例改正を行った。本制度を有効的に活用するため、新たな周知方法などについても検討し、企業の誘致活動を広げていく必要がある。

指定年月日	会社名	概要
平成17年5月11日	株式会社グリーン・ワイズ	世田谷区からの本社移転
平成19年5月29日	SCSK株式会社 (旧・株式会社CSK)	新設および一部市内移転
平成19年11月20日	京西テクノス株式会社	八王子市および都内からの本社移転
平成20年5月21日	KDDI株式会社 (1)	多摩市内で拡張
平成21年11月16日	JUKI株式会社	調布市および都内からの本社移転
平成23年5月27日	株式会社きらぼし銀行 (旧・株式会社東京都民銀行)	研修センターおよびコールセンターの新設
平成24年8月20日	株式会社野村総合研究所	データセンターの新設
平成30年3月1日	株式会社長谷工コーポレーション	長谷工テクニカルセンターの新設
令和2年2月1日	KDDI株式会社 (2)	LINK FOREST (リンクフォレスト) の新設

■ 2.市の現状と取り組み状況

○国都制度の活用

生産性向上特別措置法に基づく中小企業の新規設備投資に対する税制上の支援措置を、ものづくり産業の生産性の向上と地域産業活性化の機会としてとらえ、市として「導入促進基本計画」を提出し、国からの同意を得て、活用を促している。また、地域未来投資促進法に基づき「東京都多摩市基本計画」を策定したが、対象となる要件が高い中、相談等はあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、活用するまでには至らなかった。

○（仮称）産業振興計画の策定

令和7年度に向けて、多摩市産業の現状、課題などを整理し、新たに産業振興計画を策定する。

○観光資源の活用とまちの魅力発信

経済効果を伴う多摩市の観光振興や定住促進を目的として、多摩市観光まちづくり交流協議会を設立し、多摩市の魅力や観光資源に対する会員の理解の促進、共通認識の醸成のため、各種イベントに参加、また、Instagramを立上げ、本市の魅力を発信した。

また、フィルムコミッション事業については、市民団体「たまロケーションサービス」(略称たまロケ)と協働して事業を推進し、毎年度100件以上の撮影支援を行っている。

なお、令和4年度中に観光基本方針を策定予定である。

■ 2.市の現状と取り組み状況

○多様な形態を活かした都市農業

「農業経営改善計画」の認定を受けて効率的で安定した農業経営を行う認定農業者は順調に増えており、10経営体となった。また、定期的な地場野菜会議により、農家と学校給食担当との意見交換の場を作り、地場野菜の学校給食への供給を進めた。

○農業の担い手の育成

農業後継者育成セミナーを実施し、若手後継者への動機づけの機会とした。また、援農ボランティアについては、令和4年度には目標値である24人を超える登録となり、受け入れ農家では欠かせない人員となっている。農家見学会などを行い、農家とボランティアの顔の見える関係を作るように進め、安定した仕組みの構築に取り組んだ。

○多面的機能を活かした都市農地の保全と活用

市内の生産緑地全所有者に対して、農地を保全するための特定生産緑地指定に関する説明会を制度開始前にあらかじめ実施するとともに、指定申請開始の際には、対象者に対して改めて個別に複数回の通知を行い、申請を促した。なお、相続発生等により営農が困難となり、生産緑地の指定を解除しようとする農家に対しては、都市農地の貸借の円滑化に関する法律等の説明も含め自身で営農できずとも生産緑地を続ける方法がある旨を案内しているが、市内の生産緑地は例年微減している現状にある。

■ 2.市の現状と取り組み状況

○市民の参加による都市農業の展開

コロナ禍の中、農業ウォッチングラリーについては、2年連続で中止としたが、家族体験農業については対策を講じ規模を縮小して実施し、市民の都市農業に対する理解促進等を図ったほか、インターネットブログの「agri agri」を委託運営することで情報発信を強化し、多摩市農業のPRに繋がった。

■ 2.市の現状と取り組み状況

○拠点地区の活性化

（聖蹟桜ヶ丘周辺地区）

市民・事業者等が主体となって実施するイベントについて、協力・支援を継続しているほか、「聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり」に取り組み、社会実験の実施、河川敷への導線（階段・スロープ）、芝生広場の整備に向けた準備を行っている。駅西地区については、低未利用地の有効利用が課題であり、地域住民による地域街づくり計画策定に向け、「聖蹟桜ヶ丘駅西側地域街づくり協議会」を認定した。

（多摩センター周辺地区）

立地企業等で組織する活性化団体が主催するイベントについて、コロナ禍に対応した内容で実施できるよう支援したほか、多摩センター駅周辺地区都市再生整備計画に基づき、オープンカフェ事業、ストリートファニーチャーや案内サインの整備を行った。

また、パルテノン多摩は大規模改修が完了し、中央図書館建設、多摩中央公園改修に向けては、着実に事業を進めるとともに、多摩センター地区のさらなる活性化に向けた新たな仕組みづくりとして、多摩中央公園周辺エリアの賑わいづくりに向けて、公園内及び周辺施設の連携による多摩中央公園・多摩センター連携協議会を設立した。

なお、多摩センター駅周辺地区では、回遊性のある街並みの形成、駅周辺施設の改修、移動空間の充実が課題となっている。

（永山駅周辺地区）

駅周辺の再構築に向けて、永山駅周辺拠点勉強会の再開に向けて、庁内及び関係者との調整を行った。

■ 3.この分野を支える組織・活動・仕組み（一例）

- ・多摩商工会議所
- ・多摩市勤労者市民共済会
- ・BS多摩プラットフォーム推進協議会
- ・たまロケーションサービス
- ・せいせき観光まちづくり会議
- ・多摩市観光まちづくり交流協議会
- ・多摩センター地区連絡協議会
- ・せいせきみらい活性化実行委員会
- ・多摩市農業団体連絡協議会
- ・援農ボランティア制度 など

4. 第五次多摩市総合計画第3期基本計画における指標の状況

※達成状況 「○」… 既に目標値を達成している 「△」… 現状値と比較し前進している 「×」… 現状値と比較し進捗なしもしくは遅れている

施策	指標名	出典	現状値 2017(平成29) 年度	単位	実績値			目標値 2022(令 和4)年度	目標値 2028(令 和10)年 度	達成 状況
					元年度	2年度	3年度			
D1-1	①市認定ビジネス支援施設利用者数	経済観光課	0	人	237	280	285	224	280	○
	②多摩市勤労者市民共済会会員数	経済観光課	1,731	人	1,704	1,803	1,791	1,815	1,965	△
	③ホームページで市内企業・事業所を紹介した数(累計)	経済観光課	9	社	18	22	25	120	240	△
D1-2	①ロケ撮影受入件数	経済観光課	147	件	125	106	150	150	150	○
	②市内観光客数	経済観光課	5,396,722	人	5,756,796	2,660,256	5,607,694	5,644,000	5,644,000	△
D1-3	①認定農業者戸数	経済観光課	4	戸	5	7	9	8	11	○
	②援農ボランティア人数	経済観光課	8	人	20	29	35	24	36	○
	③農業イベント(家族体験農業、農業ウォッチングラリー、アグリアグリイベント)の参加者数	経済観光課	160	人	125	65	80	160	160	×
D1-4	①聖蹟桜ヶ丘駅乗降客数(1日あたり)	京王電鉄 (経済観光課)	64,142	人	65,246	47,521	51,363	66,000	66,000	×
	②多摩センター駅乗降客数(1日あたり)	京王電鉄・小田急電鉄・多摩都市モノレール (経済観光課)	174,395	人	179,117	108,848	128,451	176,000	177,000	×
	③永山駅乗降客数(1日あたり)	京王電鉄・小田急電鉄 (経済観光課)	77,636	人	77,069	55,475	61,909	80,000	80,000	×

【産業・観光分野の取り組みの方向性（たたき台）】

産業は、多摩市で働き、暮らす人々の生活を支え、活気と魅力のあるまちを形成していく重要な役割を果たしています。豊かな自然環境の中、職住近接でゆとりあるライフスタイルの実現、また、まちの活性化を図るため、既存事業者が引き続き市内で活躍できるように取り組むとともに、明日を担う新規企業の創業支援や立地促進などを進め、就業・雇用機会を拡大していきます。さらに、企業や大学、研究機関が集まり交流・連携を深めることで多様なイノベーションを創出し、まちの魅力を高めていきます。

農地の持つ多面的な機能が改めて評価される中、都市農業の育成や充実を含め、地域産業の振興のため、都や近隣自治体との連携を強化するとともに、事業者や大学との交流・連携を推進します。多くの人が集い、賑わう拠点地区とするために、市民や市民団体、事業者が協働して、地域にある資源を活かしたまちづくりを実践するとともに、多摩市の自然、歴史・文化や新たなまちづくりによる資源などを観光資源として、まちの魅力を内外に発信していきます。